

資料6-2

第4次障害者計画「施策の方向」の評価と振り返り(令和2年度)

指標の性質		評価	
短期	1-2年で達成	5	計画以上の進捗がある
中期	3-4年で達成	4	計画どおり
長期	5年以上で達成	3	計画から少々の遅れ
		2	計画からかなり遅れ
		1	着手したが大幅な遅れ
		0	未実施

体系	No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
1-1-1	(1)-①	1	①「障害者週間市民の集い」の充実と一般市民の参加者拡大 市民に障害に関する正しい理解と認識を深めていただくため、毎年12月の障害者週間に開催している「障害者週間市民の集い」に、多くの市民が集まるよう、周知と内容の充実を図ります。	短期	4	新型コロナウイルス感染拡大のため、会場型での開催は行わず、沼津市役所1F多目的スペースにて障害者就労支援施設が作製した自主製品の配布、実行団体の日頃の活動を展示及び、広報めまづにて「障害者週間」のPRを行った。 R2.12.3~12.9実施 自主製品550個配布
1-1-1	(1)-②	2	②「手話講習会」への参加促進 手話の学習を通じ、聴覚に障害のある人が抱える問題を考える場として、毎年実施している「手話講習会」により多くの市民の参加を促進します。	長期	4	(達成)受講者31名(定員40名) 77.5%
1-1-1	(1)-③	3	③身体障害者補助犬に対する理解の促進 視覚、肢体不自由、聴覚に重度の障害のある人の日常生活動作を補助する身体障害者補助犬について、市民への理解の普及に努めます。	中期	3	(一部達成)市ホームページで補助犬の育成・給付について紹介しているが、それぞれの役割について周知するページは作成しなかった。
1-1-1	(1)-④	4	④企業、団体等を対象にした障害福祉の啓発活動推進 企業や団体等が、組織として障害福祉の推進に取り組んでもらえるよう、働きかけを行います。	長期	4	(一部達成)障害者差別解消法について市ホームページでPRし、障害のある人への理解を広めている。
1-1-1	(1)-⑤	5	⑤障害を理解してもらうための講習会の開催 障害福祉に関する理解を広めるため、講習会の開催を継続的にを行います。	短期	4	(達成)出前講座3回実施(8/20、10/21、2/10)
1-1-1	(1)-⑥	6	⑥広報めまづでの広報の充実 広報めまづにおいて、特集記事を掲載するなどにより、障害のある人への理解を広めます。	短期	4	広報めまづにおいて、令和2年5月号から毎月15日号に「ワンポイント手話講座」の掲載を開始するとともに、12月1日号からは、誰でも見やすいユニバーサルデザインフォントの使用を開始した。
1-1-1	(1)-⑦	7	⑦FMめまづ(COAST-FM)の活用 地域に密着したFMめまづを活用し、障害のある人への理解を広めます。	短期	4	令和2年6月のFMめまづ「ワンめまづ」において、障害福祉課職員が心のバリアフリー、ヘルプマーク、沼津市手話言語条例などについて紹介する放送を行った。
1-1-1	(1)-⑧	8	⑧報道機関による広報活動 新聞、テレビ、ラジオなどへ、障害福祉に関するイベント等の情報を積極的に提供し、障害についての認識が深まるよう努めます。	短期	4	障害者を対象とした行事、障害者に対して理解を深める行事等の情報提供は継続的に実施している。
1-1-1	(1)-⑨	9	⑨社会福祉協議会事業の実施 「福祉講演会」や小学生を対象にした「福祉新聞」発行などの事業を継続的に実施し、障害のある人への理解を広めます。	長期	4	コロナにより活動が制限される中、沼津市内で実施した福祉教育等をまとめた福祉新聞を作成し、市内全小中学校に配布したほか、当事者家族団体との共催で障害のある子どもたちの職業訓練を兼ねた模擬店を開催した。
1-1-1	(2)	10	(2)障害のある人のニーズの把握 障害福祉に関する施策に役立てるため、障害のある人や関係団体などとの意見交換を継続的にを行います。	短期	4	沼津市障害者自立支援協議会、関係機関・団体との会議や意見交換会等において、当事者や関係者からの意見を聴取し、施策への反映を検討した。コロナ禍により集まることを見合わせた会議や意見交換会等があったが、書面での意見聴取を行うなどニーズの把握に努めた。
1-1-1	(3)	11	(3)啓発活動への障害のある人の参加 障害特性や障害のある人への理解と認識を深めるため、啓発活動において障害のある人の積極的な参加を促進します。	中期	4	(達成)新型コロナウイルス観戦拡大防止のため、市民の集いは会場型では行わず、市庁舎多目的スペースにて各団体の活動の紹介、製品の配布を行った。
1-1-1	(4)	12	(4)ヘルプマークの利用促進 障害のある人が、周囲に配慮を必要としていることを示すことができるヘルプマークの利用を促進し、共生社会実現を目指します。	長期	4	(一部達成)広報めまづ、市HP、市役所庁舎内モニターにおいて周知の実施。また「障害者週間」には、ポスターを掲示し、利用促進を図った。
1-1-2	(1)-①	13	①福祉教育推進リーダーの養成(1) 高校生を中心とする若い世代が福祉に関心が持てるよう講座を開催し、次世代の福祉活動リーダーを養成します。	中期	3	中高生ふれあい交流事業 中高生ボランティア養成を目的に市内中学校(18校)・高校(12校)へ中高生に参加可能なボランティア内容を掲示したポスターを作成し配布。
1-1-2	(1)-①	14	①福祉教育推進リーダーの養成(2) 高校生を中心とする若い世代が福祉に関心が持てるよう講座を開催し、次世代の福祉活動リーダーを養成します。	中期	3	中高生ふれあい交流事業 中高生ボランティア養成を目的に市内中学校(18校)・高校(12校)へ中高生に参加可能なボランティア内容を掲示したポスターを作成し配布。
1-1-2	(1)-②	15	②学習ニーズへの対応(1) 「出前講座」や「やさしい精神保健福祉ボランティア養成講座」などを充実し、市民の学習ニーズに応えます。	長期	5	やさしい精神保健福祉ボランティア養成講座(8人)・傾聴ボランティア講座(15人)・託児ボランティア養成講座(11名)・福祉出前講座41回実施。
1-1-2	(1)-②	16	②学習ニーズへの対応(2) 「出前講座」や「やさしい精神保健福祉ボランティア養成講座」などを充実し、市民の学習ニーズに応えます。	長期	5	やさしい精神保健福祉ボランティア養成講座(8人)・傾聴ボランティア講座(15人)・託児ボランティア養成講座(11名)・福祉出前講座41回実施。

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
1	1	2	(2)-①	17	① 福祉教育実践校の普及(1) 学校教育において福祉教育を実践することにより、小・中・高等学校の児童・生徒の社会福祉への関心を高め、障害のある人への理解を深めます。	中期	4	コロナ禍で難しい部分もあったが、できる限り対策をして、交流及び共同学習を推進した。
1	1	2	(2)-①	18	① 福祉教育実践校の普及(2) 学校教育において福祉教育を実践することにより、小・中・高等学校の児童・生徒の社会福祉への関心を高め、障害のある人への理解を深めます。	長期	4	コロナ禍の中、三密を避ける形で市内小中学校での福祉教育(出前授業)を行った。
1	1	2	(2)-②	19	② 教職員等指導者を対象にした研修の実施 共生社会の担い手を育成する教育活動を展開するために、特別支援教育や人権教育等に関する研修を実施し、教職員の資質の向上を図ります。	中期	3	コロナ禍のため、直接的な指導助言を行うことはできなかったが、特別支援コーディネーター研修会で、通級指導教室の指導内容や対象児について周知する研修を開催した。
1	1	2	(2)-③	20	③ 福祉新聞の活用(1) 福祉教育実践校の児童に対する広報活動を通じた福祉教育の試みとして、小学生を対象にした「福祉新聞」を活用します。	中期	3	福祉新聞の活用の確認はできていないが、総合的な学習の時間や特別活動等で福祉教育に取り組んでいる学校も多くあり、引き続き積極的な活用を呼び掛けていく。
1	1	2	(2)-③	21	③ 福祉新聞の活用(2) 福祉教育実践校の児童に対する広報活動を通じた福祉教育の試みとして、小学生を対象にした「福祉新聞」を活用します。	長期	4	市内小中学校にて開催した福祉教育の様子を中心とした「福祉新聞」を作成し市内小中学生全生徒に配布。
1	1	3	(1)-①	22	① 福祉施設の利用者との交流 障害に関する市民の理解が深められるよう、福祉施設が開催している各種交流行事への地域の方の参加促進に協力します。	短期	4	(達成)各施設行事のポスター掲示やパンフレット配布等を行った。
1	1	3	(1)-②	23	② 地域社会への参加の促進(1) 地域で実施されるお祭や運動会などの身近な地域活動において、障害のある人が積極的に参加できるよう、障害のある人への理解や啓発に努めるとともに、障害のある人へも参加を呼びかけます。	短期	4	総合防災訓練・地域防災訓練ともにコロナ禍により中止となった。地域ミニ手話講座を3地域で開催し、地域の聴覚障害者と健聴者の相互理解を図った。
1	1	3	(1)-②	24	② 地域社会への参加の促進(2) 地域で実施されるお祭や運動会などの身近な地域活動において、障害のある人が積極的に参加できるよう、障害のある人への理解や啓発に努めるとともに、障害のある人へも参加を呼びかけます。	短期	3	(一部達成)障害のある人への理解は深まっているが、行事や競技種目に障害のある人が参加するための方法や注意点などの知識の習得が必要。コロナ禍において行事等が中止になることが多かったため、再開された際にはこれまでの取組みを継続していくことが必要である。
1	1	3	(1)-②	25	② 地域社会への参加の促進(3) 地域で実施されるお祭や運動会などの身近な地域活動において、障害のある人が積極的に参加できるよう、障害のある人への理解や啓発に努めるとともに、障害のある人へも参加を呼びかけます。	長期	2	コロナ禍で多くの活動が中止となったが、引き続き、地域の実情に合わせて参加を促していく。
1	1	3	(1)-③	26	③ 交流の場の環境整備 啓発や社会参加を目的とした福祉行事が行われる際は、障害のある人が一人でも多く参加できるよう、会場の設備や移動手段等合理的配慮に努めます。	長期	3	引き続き合理的配慮の提供に関する意識啓発に努めるとともに、環境の整備に対する対応策を検討する
1	1	3	(1)-④	27	④ 体験事業の推進 車いすなどの体験学習を行う「小学生福祉体験講座」や障害者団体などの協力で行われる「中高生ボランティア体験学習」等の各種事業を推進します。	長期	4	新型コロナウイルス感染症の影響により体験は中止、代案として福祉新聞とポスターを作成し、市内全小中学校、市内各地区センター配布し、掲示を依頼した。
1	1	3	(2)	28	(2) 沼津市福祉施設連絡協議会への支援 沼津市福祉施設連絡協議会が行う、福祉施設職員研修会、啓発事業、地域住民を対象とした福祉施設見学会を支援します。	長期	4	福祉施設職員研修会、福祉施設啓発事業、福祉施設職員研修会を実施し、他職種連携及び新型コロナウイルス感染症対策に関して情報を共有することで理解を求めた。
1	1	4	(1)-①	29	① ボランティアセンターの充実(1) 登録ボランティアの増加を図り、円滑なボランティア派遣に努めます。	長期	4	ボランティア相談を実施。沼津市ボランティア連絡協議会と連携し、センター機能の充実を図った。
1	1	4	(1)-①	30	① ボランティアセンターの充実(2) 登録ボランティアの増加を図り、円滑なボランティア派遣に努めます。	長期	4	ボランティア相談を実施。沼津市ボランティア連絡協議会と連携し、センター機能の充実を図った。
1	1	4	(1)-②	31	② ボランティアコーディネーターの育成(1) ボランティア団体の活動が円滑に進むよう、ボランティアコーディネーターを育成します。	長期	3	沼津市ボランティア連絡協議会の運営支援等を行った。※新型コロナウイルス感染症の影響により災害ボランティアコーディネーター(VOC)養成講座、災害VOCフォローアップ講座に関しては未実施。
1	1	4	(1)-②	32	② ボランティアコーディネーターの育成(2) ボランティア団体の活動が円滑に進むよう、ボランティアコーディネーターを育成します。	長期	3	沼津市ボランティア連絡協議会の運営支援等を行った。※新型コロナウイルス感染症の影響により災害ボランティアコーディネーター(VOC)養成講座、災害VOCフォローアップ講座に関しては未実施。
1	1	4	(1)-③	33	③ ボランティア相談窓口の充実(1) ボランティアコーディネーターの協力のもと、市民からのボランティアに関する相談窓口の充実を図ります。	長期	4	社協職員、ボランティア連絡協議会役員によるボランティア相談を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、役員によるボランティア相談は時間を短縮し、実施。
1	1	4	(1)-③	34	③ ボランティア相談窓口の充実(2) ボランティアコーディネーターの協力のもと、市民からのボランティアに関する相談窓口の充実を図ります。	長期	4	社協職員、ボランティア連絡協議会役員によるボランティア相談を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、役員によるボランティア相談は時間を短縮し、実施。
1	1	4	(1)-④	35	④ ボランティア団体の交流の支援(1) 沼津市ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア団体相互の交流を支援します。	長期	4	ボランティア活動発表会・ボランティア福祉まつり等にかかわる事業として、沼津市ボランティア連絡協議会と連携し、東日本大震災被災地特産品支援を実施した。

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
1	1	4	(1)-④	36	④ ボランティア団体の交流の支援(2) 沼津市ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア団体相互の交流を支援します。	長期	4	ボランティア活動発表会・ボランティア福祉まつり等にかかわる事業として、沼津市ボランティア連絡協議会との連携し、東日本大震災被災地特産品支援を実施した。
1	1	4	(1)-⑤	37	⑤ 企業のボランティア活動への参加促進(1) 民間企業に対し、ボランティア活動の啓発を行うとともに、企業単位での参加を促進します。	中期	3	子どもの居場所づくりにおいて市内の民間企業に参画を呼び掛け、食事の提供や学習支援、生活習慣の向上を図った。
1	1	4	(1)-⑤	38	⑤ 企業のボランティア活動への参加促進(2) 民間企業に対し、ボランティア活動の啓発を行うとともに、企業単位での参加を促進します。	中期	3	子どもの居場所づくりにおいて市内の民間企業に参画を呼び掛け、食事の提供や学習支援、生活習慣の向上を図った。
1	1	4	(2)-①	39	① ボランティア育成研修の充実(1) ボランティアについての理解や育成を推進する各種ボランティア講座の充実を図ります。	長期	4	ちよいてつサービス入門講座・フォローアップ講座、3回(延べ参加者46人)、また、傾聴(延べ参加者15人)、精神保健に関するボランティア養成講座(延べ参加者8人)を各1回実施した。
1	1	4	(2)-①	40	① ボランティア育成研修の充実(2) ボランティアについての理解や育成を推進する各種ボランティア講座の充実を図ります。	長期	4	ちよいてつサービス入門講座・フォローアップ講座、3回(延べ参加者46人)、また、傾聴(延べ参加者15人)、精神保健に関するボランティア養成講座(延べ参加者8人)を各1回実施した。
1	1	4	(2)-②	41	② ボランティア登録の推進(1) ボランティア活動への参加拡大を目指し、市民及び企業のボランティア登録を推進します。	長期	3	ボランティア人数の維持に努めた。ボランティアセンター登録数 94団体 3,752人。
1	1	4	(2)-②	42	② ボランティア登録の推進(2) ボランティア活動への参加拡大を目指し、市民及び企業のボランティア登録を推進します。	長期	3	ボランティア人数の維持に努めた。ボランティアセンター登録数 94団体 3,752人。
1	1	4	(2)-③	43	③ 中高生ボランティア体験学習、サマーショートボランティアの促進(1) 各年代に応じたボランティア講座に積極的な参加を呼びかけ、ボランティアの育成を促進します。	長期	3	各種事業が中止となる中、代替事業として海岸清掃活動やサンウェルぬまづ内ふれあい交流室での消毒ボランティア、古切手の分別活動などを紹介し、学生が参加する場を提供した。また、市内中学校・高校に対し、社協の活動やボランティア事業に関するポスターを配付した。
1	1	4	(2)-③	44	③ 中高生ボランティア体験学習、サマーショートボランティアの促進(2) 各年代に応じたボランティア講座に積極的な参加を呼びかけ、ボランティアの育成を促進します。	長期	3	各種事業が中止となる中、代替事業として海岸清掃活動やサンウェルぬまづ内ふれあい交流室での消毒ボランティア、古切手の分別活動などを紹介し、学生が参加する場を提供した。また、市内中学校・高校に対し、社協の活動やボランティア事業に関するポスターを配付した。
1	1	5	(1)	45	(1) 障害者関係団体の活動支援 障害のある人の社会参加の機会や交流の場を広げるため、障害者手帳の交付時における、障害のある人たちの団体を紹介した「福祉サービスのしおり」の配布や市のホームページへの掲載などにより、障害者関係団体の活動をPRし、障害のある人の加入を促進するとともに、団体の活動を支援します。	長期	4	(達成)手帳交付時に福祉サービスの説明を行う際、障害者関係団体の活動を紹介するとともに、市のホームページにも団体の情報を掲載し、加入促進を図った。
1	1	5	(2)-①	46	① 障害者関係団体間の連携強化 障害者関係団体が独自に開催する行事や「障害者週間市民の集い」など交流の機会を通じて、団体同士の連携強化を図ります。	短期	4	(達成)新型コロナウイルス感染拡大防止のため市民の集いは内容を変更して実施、スポーツ大会の実施
1	1	5	(2)-②	47	② 障害者団体とボランティア団体の連携強化(1) 障害のある人の社会活動の参加を促進するよう、障害者関係団体とボランティア団体の連携強化を図ります。	長期	2	障害者の社会参加促進のための障害者関係団体、ボランティア団体をそれぞれ支援しているが、連携の強化までは至っていない。
1	1	5	(2)-②	48	② 障害者団体とボランティア団体の連携強化(2) 障害のある人の社会活動の参加を促進するよう、障害者関係団体とボランティア団体の連携強化を図ります。	中期	3	当事者家族団体との共催で障害のある子どもたちの職業訓練を兼ねた模擬店を出店し、社会活動参加の機会を創出した。
1	1	5	(2)-③	49	③ 沼津市障害者自立支援協議会による支援の推進 沼津市障害者自立支援協議会の全体会や各専門部会などの場において、障害者関係団体間の連携を図ります。	長期	4	(達成)協議会未加入の事業者に対し専門部会を通じて加入の呼びかけを行った。
1	2	1	(1)	50	(1) 障害を理由とする差別の解消への理解の普及 障害があることによって受ける不当な差別を排除し、また、障害に応じた適切な配慮が行われるような社会とするため、障害者差別解消法の意義や趣旨について理解の普及に努めます。	短期	4	ホームページやラジオによる情報発信や、福祉まつりなどの啓発イベント、出前講座や職員研修の実施など、障害者差別解消への理解普及に努めた。
1	2	1	(2)-①	51	① 日常生活自立支援事業の利用促進 障害により判断が困難な人に対し、福祉サービスの利用契約の支援や日常的な金銭管理、見守りなど、沼津市社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業の周知を図り、利用を促進します。	長期	4	引き続き、事業を実施した。
1	2	1	(2)-②	52	② 成年後見制度の利用促進(1) 障害により判断が困難な人に対し、財産の取引や各種手続き、契約などの生活の支援を行う成年後見制度の周知に努め、利用を促進します。	長期	4	(達成)市長申立て 4件(後見類型:後見人1、保佐人3) 市長申立候補者の親族調査 4件
1	2	1	(2)-②	53	② 成年後見制度の利用促進(2) 障害により判断が困難な人に対し、財産の取引や各種手続き、契約などの生活の支援を行う成年後見制度の周知に努め、利用を促進します。	長期	4	啓発講演会、市民後見人養成講座を実施し、人材育成を行った。
1	2	1	(3)	54	(3) 選挙への参加促進 選挙等の投票において、障害のある人が円滑に投票できるようにするため、投票所内の整備や投票方法等の配慮に努めます。	長期	4	スロープ等の点検を行い、安全で使いやすく円滑に投票できるように努めた。

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績
1	2	1	(4) 55	(4) 司法手続における配慮への協力 障害のある人が刑事事件や少年の保護事件に関する手続の対象となった場合、また民事事件等の当事者などになった場合には、障害のある人が権利を円滑に行使できるよう、関係機関が行う障害特性に応じた意思疎通の手段を確保するための配慮や研修、その他必要な施策に協力します。	短期	4	(達成) 協力要請なし(手話通訳)、手話講習会の開催
1	2	1	(5) 56	(5) 虐待防止対策の推進 地域住民や福祉サービス提供事業者、関係機関等と連携して、障害のある人が家庭や施設、企業等で虐待や差別を受けることのないよう、障害者虐待防止法の周知・啓発に努めます。また、虐待の早期発見や被害者の一時避難場所の確保など、相談支援体制の整備を図ります。	短期	4	(達成) 虐待受理件数0件、休日・夜間を含めた通報受理体制を整備済み。
1	3	1	(1) 57	(1) 地域生活への移行に関する広報・啓発 障害のある人が地域で生活することの意義や必要性について理解を深めるため、広報・啓発活動を行います。また、市内の障害者関係団体や福祉サービス事業者、施設、関係機関が連携する沼津市障害者自立支援協議会で、地域移行支援や地域定着支援を促進します。	長期	4	(達成) 障害者差別解消法が施行されたことを広報めまづやホームページでPRし、障害のある人への理解を広めている。
1	3	1	(2)-① 58	① 地区社会福祉協議会リーダーの養成 地区社会福祉協議会が行う研修会や情報交換会を推進し、リーダー養成を支援します。	長期	3	地区社協連絡協議会会議を開催し、地域のリーダー向けに地域での支えあいの講話を行い、地域課題の共有を行った。また、各地区社協における企画委員会の場に出席し、地域福祉計画・活動計画策定への市民意見の反映を目的とした地域福祉座談会を実施した。
1	3	1	(2)-② 59	② 小地域ネットワーク活動の推進 地域住民が日常生活の中で、障害のある人とその家族を見守り、支える仕組みづくりを支援する地区社会福祉協議会が行う「小地域福祉見守りネットワーク活動」を推進します。	中期	5	救急医療情報キットの導入支援及び配布済者に対する情報更新の啓発を、沼津市薬剤師会の協力を得て薬局各店に掲示を実施。また救急医療情報キット所持者判別可能なシール配布を行った。
1	3	2	(1)-① 60	① 障害者相談支援事業の充実 障害のある人及びその家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助や調整など、地域生活に必要な支援を行う相談支援事業の体制強化を図るため、基幹相談支援センターを位置づけ、相談支援事業の充実を図ります。	長期	4	(達成) 障害者相談支援センター事業を5法人に委託し、相談支援事業の充実を図った。また、令和3年度の基幹相談支援センター設置に向けた準備を進めた。
1	3	2	(1)-② 61	② 身近な地域での相談体制の充実(1) 民生委員・児童委員や、身体・知的・精神障害者相談員、障害者専門相談連絡協議会、相談支援センター、障害者総合相談支援センターの連携を促進し、より身近な地域で気楽に相談できる相談支援体制の充実・強化に努めます。	短期	4	(達成) 障害者相談員(身体・知的・精神計12人)、障害者総合支援センターによる相談を実施した。
1	3	2	(1)-② 62	② 身近な地域での相談体制の充実(2) 民生委員・児童委員や、身体・知的・精神障害者相談員、障害者専門相談連絡協議会、相談支援センター、障害者総合相談支援センターの連携を促進し、より身近な地域で気楽に相談できる相談支援体制の充実・強化に努めます。	長期	4	福祉生活相談、結婚相談、健康・介護相談、障害者専門相談の実施した他、研修を通じ、相談員の資質向上や他団体との連携に努めた。
1	3	2	(1)-③ 63	③ 在宅訪問相談の充実 専門的知識を持つ相談員が、障害のある人の自宅を訪問し、在宅生活に必要な障害福祉サービスに関する情報提供や生活上の相談を行う、在宅訪問相談の充実を図ります。	長期	3	(一部達成) 指定特定相談事業所数が少なく、計画相談を希望する人のニーズに応えきれっていない。
1	3	2	(1)-④ 64	④ ピアカウンセリングの普及 障害のある人自身もしくはその家族が仲間(ピア)として障害のある人やその家族からの相談を受け、問題解決につながる助言を行う、ピアカウンセリング(当事者相談員制度)の普及に努めます。	長期	3	(一部達成)
1	3	2	(2) 65	(2) 沼津市障害者自立支援協議会を中心とした支援体制の強化 【旧: 障害者自立支援協議会の機能強化】 様々な障害のある人や家族の団体、障害福祉に関わる支援機関や事業所が連携して、地域で相談できる体制を整えるため、沼津市障害者自立支援協議会において、個別の相談支援に関する問題点や本市固有の課題を拾い出し、市や関係団体等にフィードバックすることで、支援体制の強化に努めます。	長期	4	(達成) 個別支援会議の内容を元に課題検討委員会で課題を抽出し、運営部会から各専門部会にフィードバックした。
1	3	2	(3)-① 66	① 専門的知識を持った相談員の設置 相談支援センター等へ専門知識を持つ相談員を設置し、障害のある人の生活全般にわたる相談支援を行います。	長期	4	(達成) 障害者相談支援センター事業を5法人に委託し相談支援事業の充実を図った。また、令和3年度の基幹相談支援センター設置に向けた準備を進めた。
1	3	2	(3)-② 67	② 各種研修への積極的な参加 関係機関等で実施される研修等への参加について積極的な働きかけを行い、障害のある人や家族からの相談に対して適切なアドバイスができるよう、相談員の資質の向上に努めます。	短期	4	(達成) 研修案内を障害福祉サービス事業所及び障害者相談員に送付し、周知を図った。
1	3	2	(4) 68	(4) 地域生活支援拠点体制の整備 【旧: 緊急時における相談支援体制の充実】 相談支援センターや各種福祉サービスを提供する関係事業者等と連携して、平時や夜間休日等における支援体制の充実を図ります。	中期	4	(達成) 障害者相談支援センター事業を5法人に委託し、相談支援事業の充実を図った。
1	3	3	(1)-① 69	① グループホームの整備の促進(1) 障害のある人が地域で安心した生活を送ることができるよう、福祉サービス提供事業者によるグループホームの整備促進を図ります。また、市営住宅の建替え時におけるグループホーム整備の促進に努めます。	中期	4	建設用地の相談等の支援や、市営住宅におけるグループホーム整備の検討を行った。
1	3	3	(1)-① 70	① グループホームの整備の促進(2) 障害のある人が地域で安心した生活を送ることができるよう、福祉サービス提供事業者によるグループホームの整備促進を図ります。また、市営住宅の建替え時におけるグループホーム整備の促進に努めます。	中期	4	和2年度は、地域包括支援センターの相談窓口の継続について引き続き検討を行い、地域包括センターの相談窓口のあり方や自治会集会所との一体利用についてヒアリングを実施した。

体系	No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績
1 3 3	(1)-② 71	② 一般賃貸住宅等の住まいに関する情報提供 地域生活へ移行する際の生活の場を確保するため、民間の賃貸住宅を扱う仲介業者等と連携し、住まいの情報提供に努めます。	長期	4	(達成)障害者相談支援センター事業の中に「入居が困難な知的障害や精神障害者に対し、不動産業者に対する物件斡旋依頼支援等を行う」住宅入居支援事業を組み込み5法人に委託している。
1 4 1	(1) 72	(1)ユニバーサルデザイン等の促進 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「静岡県福祉のまちづくり条例」、「沼津市ユニバーサルデザイン推進のための基本方針」に基づき、ユニバーサルデザイン等に対する市民意識の向上・普及啓発を図ります。	長期	2	各課においてユニバーサルデザインの視点に基づく取組事項を設定することにより、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進に努めた。その一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や教室の開催ができず、計画していた普及啓発活動につなげることができなかった。
1 4 1	(2)-① 73	① 既存施設のバリアフリー化の促進(1) 既存の公共施設にスロープやエレベーター、多機能トイレ、障害者等用駐車場、視覚及び聴覚に障害のある人に配慮した案内・誘導設備など施設整備に努めます。また、障害者等用駐車場における利用者のモラル向上のための啓発に努めます。	長期	4	共栄公園入口のスロープ化を実施
1 4 1	(2)-① 74	① 既存施設のバリアフリー化の促進(2) 既存の公共施設にスロープやエレベーター、多機能トイレ、障害者等用駐車場、視覚及び聴覚に障害のある人に配慮した案内・誘導設備など施設整備に努めます。また、障害者等用駐車場における利用者のモラル向上のための啓発に努めます。	中期	4	令和元年度の市営住宅の改善事業において、バリアフリー化を促進するため、室内の段差解消や手摺の設置等の整備を行った。
1 4 1	(2)-① 75	① 既存施設のバリアフリー化の促進(3) 既存の公共施設にスロープやエレベーター、多機能トイレ、障害者等用駐車場、視覚及び聴覚に障害のある人に配慮した案内・誘導設備など施設整備に努めます。また、障害者等用駐車場における利用者のモラル向上のための啓発に努めます。	短期	4	正面玄関北側のインターロッキングとの境に段差が生じ、改修(部分)を実施した。 院内の車いすの点検を毎月、施設課にて実施している。(コロナ禍のためボランティアが活動自粛) ※例年どおり毎月2回、院内の建築物の状況や設備機器及び医療機器等の設置状況を巡回し、迅速に改善出来るように努めている。また来院された障害者からの要望に対しては、迅速に対処している。
1 4 1	(2)-① 76	① 既存施設のバリアフリー化の促進(4) 既存の公共施設にスロープやエレベーター、多機能トイレ、障害者等用駐車場、視覚及び聴覚に障害のある人に配慮した案内・誘導設備など施設整備に努めます。また、障害者等用駐車場における利用者のモラル向上のための啓発に努めます。	長期	4	車いすに対応したスロープやエレベーター、障害者用トイレ、障害者専用駐車場、点字ブロックなど、障害のある人に配慮した施設整備となっている。
1 4 1	(2)-① 77	① 既存施設のバリアフリー化の促進(4) 既存の公共施設にスロープやエレベーター、多機能トイレ、障害者等用駐車場、視覚及び聴覚に障害のある人に配慮した案内・誘導設備など施設整備に努めます。また、障害者等用駐車場における利用者のモラル向上のための啓発に努めます。	短期	4	(達成) ・室内温度管理のため、別館多目的トイレの換気扇を24時間換気に変更。 ・一般車両の駐車を抑制するため、ゆずりあい駐車場に看板を設置。 ・議場棟傍聴受付 洋式トイレを1器新設。
1 4 1	(2)-② 78	② 障害のある人の意見を取り入れた公共施設の整備(1) 新しく公共施設等を建築する際は、ユニバーサルデザインを基本とした施設とするために、障害のある人の意見を取り入れる機会の拡大に努めます。	中期	4	ユニバーサルデザインによる居住環境の整備を整備の基本方針とし、今沢団地建替え事業の検討を進めている。
1 4 1	(2)-② 79	② 障害のある人の意見を取り入れた公共施設の整備(2) 新しく公共施設等を建築する際は、ユニバーサルデザインを基本とした施設とするために、障害のある人の意見を取り入れる機会の拡大に努めます。	長期	3	関係部署からの問い合わせや相談に対応した。
1 4 1	(2)-③ 80	③ 公園等のバリアフリー化の推進(1) 障害のある人が利用しやすい空間として、公園や運動場等の屋外施設に多機能トイレの設置に努めるとともに、段差の解消や通路の拡張などの整備を進め、屋外施設・設備のバリアフリー化を推進します。	長期	4	共栄公園入口のスロープ化を実施
1 4 1	(2)-③ 81	③ 公園等のバリアフリー化の推進(2) 障害のある人が利用しやすい空間として、公園や運動場等の屋外施設に多機能トイレの設置に努めるとともに、段差の解消や通路の拡張などの整備を進め、屋外施設・設備のバリアフリー化を推進します。	長期	4	既存屋外施設についても、施設の更新時期に合わせてバリアフリー化を進めていく。
1 4 1	(2)-④ 82	④ ゆずりあい駐車場制度の促進 静岡県が行う「ゆずりあい駐車場制度」に協力し、施設整備や適正な利用についての促進を図ります。	長期	4	(達成)「広報ぬまづ」や「福祉サービスのしおり」に制度の掲載を行った。また、庁内関係各課を対象に説明会を実施した。
1 4 1	(3) 83	(3)民間施設の整備の促進 医療機関や金融機関等、不特定多数の人が出入りする公共性の高い施設について、障害のある人が利用しやすい施設整備を促進するため、障害者差別解消法の周知・啓発に努めます。	短期	3	障害者差別相談が寄せられた際に、施設管理者等に連絡して法の趣旨を説明し啓発に努めた。
1 4 1	(4)-① 84	① バス停留所の整備の促進 バス会社に対し、次のバス接近状況を音声と視覚によって知らせるシステムの導入やバス車内に次の停留所名を表示する案内板の設置が促進されるよう支援します。	中期	4	運行情報システムを導入していない事業者に対して、システム導入に必要な費用の一部を補助した。
1 4 1	(4)-② 85	② ユニバーサルデザインタクシーの普及 高齢者や子ども、妊産婦、車いすを利用する人「みんな」にやさしい車として開発されたユニバーサルデザインタクシーの普及や市民への周知に努めます。	短期	4	ユニバーサルデザインタクシーの普及のため負担金を支出した。
1 4 1	(4)-③ 86	③ 信号機の整備促進等 障害のある人が安全に通行できるよう、公安委員会が行っている音声信号機等の増設について支援します。	中期	4	R2年度:(一部達成)信号機設置1件

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
1	4	1	(5)-①	87	① 歩行空間の改善整備(1) 障害のある人の通行が容易となるよう、段差の解消や歩道の拡幅、点字ブロックなどの誘導施設の整備を推進します。また、自転車と歩行者の通行空間の分離や無電柱化による歩行空間の改善整備を進めます。	長期	4	道路の整備を進める中で、歩行空間の拡幅や架線の地中化等を計画的に進めている。 (令和2年度(都)納米里本町町線改良事業にて歩行空間を拡幅した。自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間(約2.15km)を整備した。 黒瀬橋をアンダーパスする自転車歩行者道の整備を完了した。)
1	4	1	(5)-①	88	① 歩行空間の改善整備(2) 障害のある人の通行が容易となるよう、段差の解消や歩道の拡幅、点字ブロックなどの誘導施設の整備を推進します。また、自転車と歩行者の通行空間の分離や無電柱化による歩行空間の改善整備を進めます。	長期	3	R2年度:(達成)自歩道整備 L=127.7m
1	4	1	(5)-①	89	① 歩行空間の改善整備(3) 障害のある人の通行が容易となるよう、段差の解消や歩道の拡幅、点字ブロックなどの誘導施設の整備を推進します。また、自転車と歩行者の通行空間の分離や無電柱化による歩行空間の改善整備を進めます。	短期	4	令和元年度で事業が完了した。
1	4	1	(5)-②	90	② 路上放置物への対策(1) 路上の放置自転車などの障害物が、歩行の妨げにならないよう、市民への周知・啓発に努めます。	中期	4	放置自転車への指導・撤去及び自転車駐輪場の管理・運営を確実に実施した。また、令和3年3月に策定した沼津市自転車活用推進計画に、駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直しを施策として位置付けた。
1	4	1	(5)-②	91	② 路上放置物への対策(2) 路上の放置自転車などの障害物が、歩行の妨げにならないよう、市民への周知・啓発に努めます。	長期	4	R2年度(一部達成):8台撤去
1	4	2	(1)-①	92	① 住宅相談窓口の充実 市関係各課での相談をはじめ、(社)静岡県建築士会、高齢者対応住宅相談員と協力し、障害のある人が住宅について相談できる体制を充実します。	短期	4	当課をはじめ様々な部署に高齢者対応住宅相談員を配置するほか、庁外の相談窓口に係る情報を把握するなど、更なる相談体制の充実に努めた。
1	4	2	(1)-②	93	② 住宅改造に関する案内の充実 【旧:住宅改造パンフレットの配布】 静岡県等が作成した住宅改造に関するマニュアル、住宅改造の実例、住宅改造に係る助成制度等のパンフレットを配布し、障害のある人の住宅環境の向上を支援します。	短期	4	静岡県が作成した住宅に係る助成制度等のパンフレットの配布や、市のホームページの住宅に係る助成制度をまとめたページを更新し、案内の充実に努めた。
1	4	2	(1)-③	94	③ 住宅改造補助・貸付制度の周知 重度身体障害者住宅改造費助成制度の周知に努めます。また、社会福祉協議会や金融機関が行う住宅資金貸付、融資の制度について、周知を図ります。	長期	4	(達成):制度について相談・案内を行った。住宅改造(単独)0件、日常生活用具併給1件300,000円、介護保険制度併給0件、日常生活用具(小規模改修)8件
1	4	2	(1)-④	95	④ 民間建築業者・管理業者への啓発 民間の建築業者や管理業者に対して、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいた、障害のある人の入居や住宅改造等の理解について啓発に努めます。	長期	4	各建築相談の機会を捉え啓発に努めている。
1	5	1	(1)-①	96	① 避難行動要支援者名簿の整備・更新 【旧:災害時要援護者名簿の整備・更新】 地域住民や障害者団体等と連携して、個人情報の取り扱いに細心の注意を払い、障害のある人の避難行動要支援者名簿整備及び更新に努めます。	短期	3	要援護者数 8,818 同意者 2,579 登録率 29.25%
1	5	1	(1)-②	97	② 防災訓練等への参加促進(1) 防災訓練や防災講座等への積極的な参加を促進し、防災意識の向上を啓発します。また、「沼津市災害時要援護者避難支援計画」の周知に努めるとともに、この計画に基づいた防災訓練を実施します。	長期	3	地域防災訓練 要支援者参加数 95人
1	5	1	(1)-②	98	② 防災訓練等への参加促進(2) 防災訓練や防災講座等への積極的な参加を促進し、防災意識の向上を啓発します。また、「沼津市災害時要援護者避難支援計画」の周知に努めるとともに、この計画に基づいた防災訓練を実施します。	短期 中期	3	総合防災訓練・地域防災訓練ともにコロナ禍により中止となった。
1	5	1	(1)-②	99	② 防災訓練等への参加促進(3) 防災訓練や防災講座等への積極的な参加を促進し、防災意識の向上を啓発します。また、「沼津市災害時要援護者避難支援計画」の周知に努めるとともに、この計画に基づいた防災訓練を実施します。	中期	3	(達成)地域(連合)の自主企画による防災訓練の開催数 (3連合/28連合)=10.7%
1	5	1	(1)-③	100	③ メール119システムの周知 【旧:緊急通報システム・緊急ファックス通信システムの周知】 火災・緊急事故発生時に、障害のある人の災害通報手段としてメール119システムの周知に努めます。	長期	4	(達成)同報無線により放送される内容をファックスで送信するサービスを実施している。
1	5	1	(1)-④	101	④ 避難生活時の支援体制の促進 【旧:避難生活時の支援の充実】 避難所のバリアフリー化に配慮するとともに、障害のある人それぞれの特性に応じた支援ができるよう、必要な体制の整備を促進します。	中期	3	避難所運営マニュアルの見直しに障害のある人に対する支援を盛り込まれるよう情報発信が必要である
1	5	1	(1)-⑤	102	⑤ 避難行動要支援者への支援体制の整備(1) 【旧:要援護者への支援体制の整備】 障害のある人が、社会福祉施設等に避難する二次的避難体制の整備など、災害時の支援体制づくりを推進します。	長期	3	門池地区での実施に向けて、個別計画の内容・様式等の検討を行った。
1	5	1	(1)-⑤	103	⑤ 避難行動要支援者への支援体制の整備(2) 【旧:要援護者への支援体制の整備】 障害のある人が、社会福祉施設等に避難する二次的避難体制の整備など、災害時の支援体制づくりを推進します。	中期 長期	3	災害発生を想定し、避難所となる施設との通信訓練など、支援体制の確認を行った。
1	5	1	(1)-⑥	104	⑥ 家具等の転倒防止による安全の確保 障害のある人の安全を守るために、災害時に家具が転倒しないように固定する事業を実施します。	短期	2	(未達成)家具固定補助制度の年間利用件数 (32件/120件)=26.7%

体系	No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績
1 5 1	(2)-① 105	① 災害発生後の情報提供の充実(1) 災害発生後において、手話通訳者や各種ボランティア団体等と連携し、素早く正確な情報の提供に努めるとともに、危機管理情報メールなど携帯電話のメール機能、FMぬまづや防災ラジオ等の活用を啓発します。	長期	4	(達成)災害情報のメール配信を実施している。
1 5 1	(2)-① 106	① 災害発生後の情報提供の充実(2) 災害発生後において、手話通訳者や各種ボランティア団体等と連携し、素早く正確な情報の提供に努めるとともに、危機管理情報メールなど携帯電話のメール機能、FMぬまづや防災ラジオ等の活用を啓発します。	短期	4	(達成)危機管理情報メール登録数(13,337人/20,000人)=66.7%
1 5 1	(2)-② 107	② 災害発生後の医療救護体制の充実 【旧:災害発生後の医療救護体制の早期構築】 災害発生後、災害における負傷者の治療等を速やかに行うため、市地域防災計画における「沼津市医療救護計画」に基づき、救護所等の医療救護体制の整備に努めます。	中期	4	(達成):沼津医師会ほか関係機関と市医療救護体制(救護所再編)について検討し自治会連合会2月定例会で承認された。
1 5 1	(3)-① 108	① 防犯知識の普及(1) 障害のある人や家族に対し、障害者関係団体や関係機関と協力し、防犯知識の普及に努めます。	中期	3	(未達成)地域において、防犯活動が実施されているが、障害者団体や関係機関との協力体制による実施までには至っていない。協力体制確立のため、関係団体との調整を要する。
1 5 1	(3)-① 109	① 防犯知識の普及(2) 障害のある人や家族に対し、障害者関係団体や関係機関と協力し、防犯知識の普及に努めます。	長期	3	(一部達成)
1 5 1	(3)-② 110	② 消費者対策の充実(1) 障害により判断が困難な人が、振り込め詐欺や消費者被害に遭わないよう、広報活動を強化するとともに、消費生活に関する相談や情報提供の充実を努めます。	短期	4	コロナ禍のため、例年に比べ実施回数は減少したが、自治会や老人会、学校等と連携し、消費者被害に遭わないためのポイント等を伝える出前講座を障害のある方も含め、各年代に対して実施している。また、敬老祝金支給対象者へ啓発チラシを配布することで、市民に対し注意喚起を行っている。
1 5 1	(3)-② 111	② 消費者対策の充実(2) 障害により判断が困難な人が、振り込め詐欺や消費者被害に遭わないよう、広報活動を強化するとともに、消費生活に関する相談や情報提供の充実を努めます。	長期	4	(達成)本市における消費者教育を推進していく目的で設置されている沼津市消費者教育推進地域協議会に参加した。
1 5 1	(3)-③ 112	③ 交通安全対策の充実(1) 障害者関係団体や交通安全推進団体と協力して、地域の交通安全教室等への参加を促進し、障害のある人の交通安全対策を充実します。	短期	3	(一部達成):引き続き警察や関係機関と連携し、市内の幼稚園・保育園、小中学校、自治会等を対象とした交通安全教室を実施するが、障害者団体等への交通安全教育については専門性を要するため、指導者の養成等が課題となっている。
1 5 1	(3)-③ 113	③ 交通安全対策の充実(2) 障害者関係団体や交通安全推進団体と協力して、地域の交通安全教室等への参加を促進し、障害のある人の交通安全対策を充実します。	長期	4	(一部達成):生活安心課による交通安全教室の広報について、連携・協力に努めていく。
2 1 1	(1)-① 114	① 居宅介護(ホームヘルパー)の利用促進 在宅生活において必要な介護や家事のサービスについて、個々のニーズに対応できるようホームヘルパーによる適切なサービス提供を支援し、利用の促進を図ります。	短期	4	(達成)実人数211人、延べ36448.8時間
2 1 1	(1)-② 115	② 入浴サービスの利用促進 身体に重度の障害があるため、自宅で入浴することが困難な人に対して、民間介護サービス事業者等と連携し、移動入浴車により自宅での入浴を可能とする訪問入浴サービスの利用促進を図ります。	短期	4	(達成)実人数7人、利用回数569回
2 1 1	(1)-③ 116	③ 給食サービスの利用促進 家庭において食事の確保が困難な重度の障害のある人に対して、民間給食事業者と連携し、昼食を宅配する給食サービスの利用促進を図ります。	短期	4	(達成)実人数8人、利用回数1,343回
2 1 1	(1)-④ 117	④ 補装具・日常生活用具の利用促進 日常生活を円滑にするための障害に応じた補装具や日常生活用具の給付について、利用の促進を図ります。	長期	4	(達成):日常生活用具4,947件 50,450,147円、補装具 交付167件 23,164,067円 修理123件 9,219,685円 日常生活用具の対象品目にモニタリング機能つきバルスオキシメーターを追加。
2 1 1	(1)-⑤ 118	⑤ 移動支援の利用促進 移動時の危険の回避や同行による移動時に必要な情報の提供等を行う、外出時移動支援の利用促進を図ります。また、常時介護を要する重度の障害のある人の外出について、車両による移動支援の充実を図ります。	短期	4	(達成)実人数128人(ヘルパー:実116人延べ4,442人、送迎:実10人延べ969人、車両:実4人延べ55回)
2 1 1	(1)-⑥ 119	⑥ 障害児支援の利用促進 障害のある児童の療育支援や学校の授業終了後等における放課後支援などの利用を促進します。	短期	4	(達成)放課後等デイサービス 支給決定実人数:375人
2 1 1	(1)-⑦ 120	⑦ 身体障害者補助犬の利用促進 障害のある人の自立と社会参加を推進するため、障害の特性に応じた盲導犬、聴導犬、介助犬の利用を啓発し、利用の促進を図ります。	長期	4	(達成)福祉サービスのしおりに掲載しているほか、窓口に盲導犬の「四つのお約束」を配布し、補助犬への理解促進に努めた。
2 1 1	(1)-⑧ 121	⑧ 補助制度・減免・割引サービス等の利用促進 住宅改造等の補助制度や各種税金に対する減免制度、公共交通機関等の割引サービス等について周知し、利用を促進します。	長期	4	(達成)障害者手帳交付時に制度の説明を行うほか、電話や窓口での相談・問い合わせへの適切な対応に努めた。
2 1 1	(1)-⑨ 122	⑨ リフト付車輛、福祉機器等、運転ボランティア等の利用促進 車いすのまま乗り降りできるリフト付車輛、車いす、福祉機器等の貸し出しや運転ボランティアの登録及び利用方法等について周知促進します。	長期	4	(達成)障害のある人に対する「福祉サービスのしおりに掲載するとともに、チラシを配架し周知に努めた。
2 1 1	(2)-① 123	① 自立訓練の利用促進 障害のある人の自立と社会参加を促進するよう、生活の訓練を行う自立訓練サービスの利用を促進します。	短期	4	(達成)機能:実人数2人延べ15人、生活:実人数18人延べ199人

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
2	1	1	(2)-②	124	② 就労支援の利用促進 障害のある人の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労支援サービスの利用を促進します。	短期	4	(達成)移行:実49人延べ437人、A型:実193人延べ2,033人、B型:実550人延べ5,778人利用
2	1	1	(2)-③	125	③ 地域活動支援センターの利用促進 創作的活動または生産活動の機会や社会との交流等を行う地域活動支援センターの支援内容の充実に努め、利用の促進を図ります。	長期	4	(達成)2事業へ委託
2	1	1	(2)-④	126	④ 日中活動サービスの利用促進 障害のある人の日常的な訓練や一時的な見守りによる支援を行う活動支援事業の利用を促進します。	短期	4	(達成)生活介護:実481人延べ6,022人、見守り:実124人延べ15,426.5h
2	1	1	(3)	127	(3)入所系サービス(住まいの場)の充実 重度障害があり、家族も高齢化するなど介護者がいない人が安心して生活できる場として、夜間に入浴や食事等の介護を行う入所施設サービスの充実に努めます。	長期	4	(達成)実人数274人、延べ3,119人
2	1	1	(4)	128	(4)短期入所サービスの利用促進 障害のある人を介護している家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、短期間、夜間も含め施設で介護等を行う短期入所サービスの利用を促進します。	短期	4	(達成)実58人、延べ2,770日
2	1	1	(5)	129	(5)安心な生活環境の支援 家事援助を受けている障害者世帯で粗大ごみのごみ出しの援助を必要とする世帯について、自宅まで出向いて収集する粗大ごみ戸別収集を進めます。	長期	4	収集件数:9件
2	1	2	(1)-①	130	①「点字広報」「声の広報」の利用拡大 視覚に障害のある人への点字版「広報ぬまづ」と「議会だより」及びカセットテープによる「声の広報」について周知し、利用拡大を図ります。	長期	3	(一部達成)今年度はカセットテープのみの配布となったが、今後も利用者や委託団体の声に耳を傾けながら柔軟に対応していく。(広報ぬまづ月2回発行(1月のみ1回)利用者21人 483回)
2	1	2	(1)-②	131	② インターネット等情報発信の促進(1) 【旧:インターネット・IT機器の活用による情報提供の構築】 インターネット、電子メール、携帯電話等による情報発信の促進に努めます。また、市のホームページ等を障害のある人が利用しやすい情報提供手段として活用します。	中期	3	市ホームページで各種サービスを障害別に案内するほか、関係機関のリンクを掲載し情報アクセスに配慮した。
2	1	2	(1)-②	132	② インターネット等情報発信の促進(2) 【旧:インターネット・IT機器の活用による情報提供の構築】 インターネット、電子メール、携帯電話等による情報発信の促進に努めます。また、市のホームページ等を障害のある人が利用しやすい情報提供手段として活用します。	中期	4	HPについては、誰もが利用しやすい環境を目指し、JIS規格に則って、常にアクセシビリティの向上に努めた。各種SNSにおいては、写真を多用したわかりやすい情報発信を行うとともに、緊急情報を広く速やかに発信するためのLINEの活用を開始した。
2	1	2	(1)-③	133	③ 広報テレビ「ぬまづ広報室手話通訳挿入事業」の周知 聴覚に障害のある人への情報として、広報テレビ「ぬまづ広報室」に手話通訳が挿入されていることの周知拡大を図ります。	長期	4	(達成)24回実施
2	1	2	(2)	134	(2)情報発信拠点の整備・活用(1) 障害のある人が情報の取得・交換等を行えるよう、様々な障害に対応した情報の発信拠点を整備します。	長期	4	(達成)日常生活用具のうち、情報・通信支援用具について2件250,074円の給付を行った。
2	1	2	(2)	135	(2)情報発信拠点の整備・活用(2) 障害のある人が情報の取得・交換等を行えるよう、様々な障害に対応した情報の発信拠点を整備します。	中期	4	HPについては、誰もが利用しやすい環境を目指し、JIS規格に則って、常にアクセシビリティの向上に努めた。各種SNSにおいては、写真を多用したわかりやすい情報発信を行うとともに、緊急情報を広く速やかに発信するためのLINEの活用を開始した。
2	1	2	(3)-①	136	① 手話通訳者の利用促進 聴覚に障害のある人へ「手話通訳者派遣事業」を周知するとともに、利用の促進を図ります。	長期	4	(達成)設置通訳者2名、登録通訳者15名
2	1	2	(3)-②	137	② 要約筆記者派遣事業の実施 聴覚に障害のある人への「要約筆記者派遣事業」の利用の促進を図ります。	長期	4	(達成)登録筆記者10名
2	1	2	(3)-③	138	③ 喉摘者のための発声教室の利用促進 【旧:こたの教室の利用促進】 喉頭の摘出により言語機能を喪失した人のための「静岡県静鈴会沼津教室」の活動への協力に努めます。	長期	3	情報の提供を行った。
2	1	3	(1)-①	139	① 専門職種の確保 サービス提供事業者に対して、障害のある人等への対応に重要な役割を持つホームヘルパー、ガイドヘルパー、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士等の専門職種の人材確保や看護師資格などを持つ潜在的な有資格者の活用を沼津市障害者自立支援協議会とも連携し、働きかけます。	長期	3	(一部達成)研修案内については、障害福祉サービス事業者へ周知しているが、専門職種の活用については働きかけていない。
2	1	3	(1)-②	140	②「手話奉仕員養成事業」等の内容の充実 「手話講習会」の内容の充実を図り、手話通訳者の養成及び人材の確保に努めます。また、発達障害など新たな知識が求められている支援者に対する研修等についても進めていきます。	長期	4	(達成)過去の手話講習会受講者から、新たに2名の手話通訳者が登録された。
2	1	3	(1)-③	141	③ 各種講座・講習会等への参加促進 「点訳・朗読奉仕員養成講座」「要約筆記者養成講座」「手話通訳者養成講座」「盲・ろう者向け通訳者養成研修会」「ガイドヘルパー養成講座」等各種研修会についての情報を提供し、参加促進を図ります。	短期	4	(達成)福祉サービスのおしりや広報ぬまづなどで講座開催の情報を掲載している。

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
2	1	4	(1)	142	(1)障害者手帳取得の啓発 障害福祉サービスを受けられるようにするため、「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」について、各団体及び障害者相談員、民生委員・児童委員等を通じて啓発を図ります。	長期	4	(達成)障害者自立支援協議会や各種団体の会議の機会を捉え、障害福祉サービスをPRした。また、課内で職員研修を実施し、個々のケースに柔軟に対応した情報提供に努めた。
2	1	4	(2)-①	143	① 支援制度の周知 各種支援制度について、障害者関係団体や障害者相談員、民生委員・児童委員の協力による周知活動のほか、福祉サービスのしおりの配布や市のホームページ等での情報提供により、周知に努めます。	長期	4	(達成)障害者自立支援協議会や各種団体の会議の機会を捉え、障害福祉サービスをPRした。福祉サービスのしおりの配布や市のホームページ等で情報提供に努めた。
2	1	4	(2)-②	144	② 支援制度の充実 年金・手当の支給、税制上の特例、医療費助成等支援制度の充実拡大を図るよう他市町と連携し、国や県に要請します。	長期	3	(一部達成)国や県への要請は行わなかったが、他市町の状況について調査研究を行った。
2	2	1	(1)-①	145	① ハイリスク妊婦への家庭訪問の促進 母体の保護と赤ちゃんの健やかな誕生を支援するため、ハイリスク妊婦の家庭訪問を推進し、異常の早期発見に努めます。	長期	4	母子健康手帳交付時等に得た情報をもとにハイリスク要件に当てはまる妊婦をピックアップし、そのフォロー方法を検討するために、週2回のハイリスク会議を開催した。年間102回開催し、検診数は569件。そのうち131件がフォローケース(特定妊婦含む)となった。
2	2	1	(1)-②	146	② 乳幼児健康診査受診の促進 1歳6か月児、3歳児健康診査等の対象者に個人通知し、未受診者には電話・訪問等でフォローアップを行い、受診率の向上に努めます。	長期	4	(達成) ⇒ 受診率(未受診者フォロー) : *4か月児健康診査 95.6% *10か月児健康診査 89.5% *1歳6か月児健康診査 94.6%(99.5%) *3歳児健康診査 95.7%(98.3%) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査は一部延期となった時期もあり、また医療機関への受診控えが全国的に指摘された状況などから、受診率は前年度に比べ若干低下したものの、未受診者のフォロー等を確実に実施した。
2	2	1	(1)-③	147	③ 妊産婦及び乳幼児期の健康診査内容の充実 検査内容を充実させることにより、妊産婦及び乳幼児期の異常の早期発見・早期療育を図ります。	長期	4	「健やか親子21(第2次)」の指標や「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」等に沿って乳幼児健診や妊婦健診、新生児聴覚スクリーニング検査等を実施し、また、産後うつ等の予防を図るため産婦健康診査(2週間、1か月)を実施した。
2	2	1	(1)-④	148	④ 特定健康診査等の受診の促進 【旧:健康診査の受診の促進】 対象者への個別通知や市の広報紙、健康づくり推進員を通じて健康診査の周知に努め、受診率の向上を図ります。	長期	4	受診人数(受診率)特定健康診査(集計中) 高齢者健康診査10,200人(34.4%) 健康診査(無保険者)295人(12.9%) 肝炎ウイルス検診1,578人(1.9%) 胃がん検診7,796人(5.6%) 子宮がん検診10,294人(12.1%) 乳がん検診5,318人(8.6%) 肺がん検診21,581人(17.0%) 大腸がん検診16,597人(12.7%) 前立腺がん検診8,005人(16.6%) 歯周病検診545人(0.3%) 結核検診1,478人(21.0%) 個人の受診履歴を考慮して、受診勧奨通知を実施した。
2	2	1	(1)-⑤	149	⑤ 健康診査等の内容の充実 各種健康診査について医療機関等と協議し、内容の充実を図ります。	長期	3	医師会との協議により、各種健康診査内容の充実を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、健診を一部中止・縮小して実施した。(胃内視鏡検査の中止等)
2	2	1	(1)-⑥	150	⑥ 学校保健の充実 小・中・高等学校における健康診査や喫煙教育等の健康教室及びカウンセリングの充実を図ります。	中期	4	計画的・継続的な実施により着実な成果を上げることができた。
2	2	1	(2)-①	151	① 乳幼児健康診査事後指導の充実 各種健康診査の結果、より精密な健康診査を要する乳幼児に対し、精密検査、事後指導の充実を図ります。	長期	4	幼児健康診査事後教室(集団指導)を13回/年実施し、参加実数35名。また、医師相談や心理相談、言語相談等の個別相談を69件実施したほか、難聴の早期発見のための聞こえの相談を5件実施した。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の結果、精密検査を要する児に対して、精密健康診査の受診票を発行し、受診勧奨を行った(1歳6か月児健康診査8件、3歳児健康診査 182件)。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児健康診査事後教室(集団指導)は4~10月まで中止となったため、実施回数・参加実数ともに大幅な減となったが、電話や訪問等によるフォローで代替した。
2	2	1	(2)-②	152	② 新生児訪問指導の充実 新生児の訪問指導において、新生児の健康だけでなく母親に対しても、エジンバラ質問票を用いて産後のメンタルヘルスチェックを行うなど、訪問指導の充実を図ります。	長期	4	新生児訪問指導(乳児訪問指導)の実施率は98.1%で、全てのケースでエジンバラ産後うつ質問票を用いた母のメンタルヘルスチェックも併せて実施した。訪問の結果、要フォローとなったケース301件に対し、電話や訪問等による個別の支援を継続実施した。
2	2	1	(2)-③	153	③ 成人訪問指導の充実 健康診査後、要指導となった人への訪問指導の充実を図ります。	長期	4	(達成):実数:194人、延べ205人(延内訳:40~64歳88人、65歳以上117人)保健指導および受診勧奨、保健・医療・福祉等のサービス調整を図ることを目的に訪問指導を実施。
2	2	1	(2)-④	154	④ 関係機関との連携 医師会、歯科医師会及び民生委員・児童委員などとの連携を密にし、訪問指導対象者の情報収集に努めます。	長期	4	月1回の育児支援分科会にて、民生児童委員等の他機関・他職種を交えてのケース検討を実施し、情報共有と支援内容の充実に努めた。ケースの支援については、医療機関等、その他関係機関との連携を図った。

体系	No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績
2 2 1 (2)-⑤	155	⑤ 保健分野の専門職の確保(1) 保健分野における施策を充実するため、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、精神保健福祉士等の人材確保を図ります。	長期	4	日常業務に欠かせない保健師、助産師、栄養士等の職員を常勤で確保するとともに、個別相談や事後教室等、より専門性を要求される場面では、歯科衛生士、精神保健福祉士、言語聴覚士、心理判定員等の専門職を委嘱し人材確保に努めた。
2 2 1 (2)-⑤	156	⑤ 保健分野の専門職の確保(2) 保健分野における施策を充実するため、保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士、精神保健福祉士等の人材確保を図ります。	長期	3	(一部達成)
2 2 1 (2)-⑥	157	⑥ 学校保健との連携 精密検査を要する児童・生徒に対し、精密検査受診を勧めるなど、学校医と連携して適切な指導を行います。	中期	4	定期的な健康診断を実施し、常に学校医との連携を図ることができた。また、学校保健委員会の講師として学校医を招くなど、引き続き効果的な指導を行った。
2 2 2 (1)	158	(1)日常生活動作の回復の支援 【旧:リハビリ体制の充実】 日常生活動作の回復を支援するため、補装具や日常生活用具の支給を推進します。	長期	4	(達成):日常生活用具4,947件 50,450,147円、補装具 交付167件 23,164,067円 修理123件 9,219,685円 日常生活用具の対象品目にモニタリング機能つきパルスオキシメーターを追加。
2 2 2 (2)-①	159	① 療育等における医療と保健事業の連携(1) 障害のある児童の療育方法やリハビリテーションについて、医療機関と連携し、個々の指導の充実を図ります。	長期	4	個々のケースにおいて、出産を経ての退院時から、療育の経過に至るまで、医療機関をはじめとした関係諸機関と、必要に応じて継続的な連絡調整が図られている。
2 2 2 (2)-①	160	① 療育等における医療と保健事業の連携(2) 障害のある児童の療育方法やリハビリテーションについて、医療機関と連携し、個々の指導の充実を図ります。	中期	3	言語聴覚士、臨床心理士等の専門職の派遣を年に5回得て、保護者に対する相談及び職員への助言指導を行った。
2 2 2 (2)-②	161	② 障害者歯科相談医との連携(1) 障害のある人が適切な歯科診療が受けられるよう、障害者歯科相談医との連携を図ります。	長期	4	(達成):高齢者・障害者(児)推進部会において、障害者(児)が定期的に歯科受診できる支援体制について検討し周知に努めた。第2次沼津市歯科口腔保健計画を策定し、施策取組を掲載。
2 2 2 (2)-②	162	② 障害者歯科相談医との連携(2) 障害のある人が適切な歯科診療が受けられるよう、障害者歯科相談医との連携を図ります。	短期	4	(達成)市内の障害福祉サービス事業所に「障害者歯科協力医」の一覧を送付し周知を図った。
2 2 2 (3)	163	(3)医療費助成制度の適正実施 【旧:医療費制度の普及】 障害のある人のための各種医療給付・医療費の公費負担制度の適正実施に努めます。	長期	4	(一部達成)医療費制度について、手帳交付説明会や窓口において受給者に対して丁寧に説明するとともに、正確な事務処理に努めた。
3 1 1 (1)	164	(1)障害児保育・教育の充実 障害のある乳幼児が保育所、幼稚園でともに学び遊ぶ「交流保育(ふれあい保育)」「統合保育」を推進します。また、特別支援学級等を置く小学校と連携し、障害のある子どもへの保育・教育の充実を図ります。	中期	1	日程調整は行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
3 1 1 (2)-①	165	① 保育施設等の整備 障害のある乳幼児に利用しやすい保育所や幼稚園となるよう、エレベーターの設置等施設整備の支援に努めます。	中期	3	認定こども園化に伴う施設整備に補助金を交付しており、エレベーター等の設備の設置についても補助対象としているが、令和2年度は補助金交付対象施設がなかった。
3 1 1 (2)-②	166	② 保育施設等の運営への助成 障害のある乳幼児の受け入れを容易にし、保育環境を充実することを支援するために、保育施設などの運営に必要な助成等を行います。	中期	4	障害児を受け入れている民間保育所等に対し補助金を交付した。各施設の運営を支援するためにも、補助金の交付を継続していきたい。
3 1 1 (3)	167	(3)保育に関わる人材の育成・指導 特別支援保育研修会を定期的に開催し、障害のある乳幼児やその家族の理解、また関わり方についての研修などにより、障害のある乳幼児の保育に関わる人材の育成・指導に努めます。	中期	3	児童発達支援センターみゆきにおいて、年5回公立・民間を問わず、障害児の保育に関わる職員を対象として、人材育成のための研修会を開催した。
3 1 2 (1)-①	168	① 療育相談・支援の充実(1) 乳幼児健康診査事後指導教室としての「お母さんと遊ぼう会」や「一日保育」への参加を促すための家庭訪問や療育相談を充実させ、複数の担当分野の連携が必要な場合には、ケースカンファレンスを実施する等、きめ細かな対応に努めます。	中期	4	(NO.169こども家庭課に準ずる)
3 1 2 (1)-①	169	① 療育相談・支援の充実(2) 乳幼児健康診査事後指導教室としての「お母さんと遊ぼう会」や「一日保育」への参加を促すための家庭訪問や療育相談を充実させ、複数の担当分野の連携が必要な場合には、ケースカンファレンスを実施する等、きめ細かな対応に努めます。	中期	4	健診事後フォローとして、関係課と連携し、親子の関わりを学ぶ場として「ことばを育む会」を月1回実施。参加者延べ34名。会終了後は必要に応じて、保健センターの「遊ぼう会」や児童発達支援センターみゆきの事業への参加を促した。
3 1 2 (1)-③	170	① 療育相談・支援の充実(3) 乳幼児健康診査事後指導教室としての「お母さんと遊ぼう会」や「一日保育」への参加を促すための家庭訪問や療育相談を充実させ、複数の担当分野の連携が必要な場合には、ケースカンファレンスを実施する等、きめ細かな対応に努めます。	長期	4	幼児健診事後教室「お母さんと遊ぼう会」を13回/年実施し、参加実数35名。医師や心理判定員、言語聴覚士による個別相談を69件実施した。また、子育てカンファレンスを7回/年実施し、関係諸機関との情報共有に努めた。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、「お母さんと遊ぼう会」は4~10月まで中止となったため、実施回数・参加実数ともに大幅な減となったが、電話や訪問等による支援を継続した。
3 1 2 (1)-②	171	② 児童発達支援センターでの支援の充実 集団及び個別の療育指導を通して、日常生活の適応能力が高められるよう、児童発達支援センターでの支援の充実を図ります。	中期	4	児童発達支援センターでの療育だけでなく、保育園等への巡回訪問相談支援を実施した。

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
3	1	2	(1)-③	172	③ 就学相談の充実(1) 福祉と教育の連携を図り、就学相談体制を充実します。	中期	4	就学相談・指導において、対象となる児童の情報を共有し、関係機関の連携により適切な指導を行った。
3	1	2	(1)-③	173	③ 就学相談の充実(2) 福祉と教育の連携を図り、就学相談体制を充実します。	長期	4	早期からの就学支援を充実していけるように、幼稚園や保育所と連携し、特に年長児の状況把握に努めた。また、適切な就学支援体制の構築が図れるように努めた。
3	1	2	(1)-④	174	④ 沼津市立あしたか学園での支援体制の充実 衣食住をともにした特別な集団生活や個別の療育指導を通じて、日常生活への適応能力を向上させるとともに、児童の社会的自立へ向けた支援体制の充実を図ります。	中期	4	毎月の事業報告と入所児童が問題行動を起こした場合の報告を受け、適切な運営を支援。また、外部モニタリングを実施するとともに老朽化した設備の更新工事を実施し、入所児童のより良い日常生活に向けた支援を実施した。
3	2	1	(1)-①	175	① 児童発達支援の充実 児童発達支援において、福祉サービス提供事業者との連携充実を図り、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の充実を図ります。	長期	4	(達成)児童発達支援 利用実人数76人 延べ利用人数893人
3	2	1	(1)-②	176	② 放課後等デイサービスの充実 【旧:放課後対策の充実】 障害のある児童・生徒が学校の授業終了後や長期休暇中に利用できる放課後等デイサービスにおいて、福祉サービス提供事業者と連携し、サービスの充実を図ります。	長期	4	(達成)新規事業者等の相談にも応じた。
3	3	1	(1)-①	177	① 保健・福祉・教育の連携(1) 保健・福祉・教育の三者が連携し、障害の状況に応じた配慮を要する乳幼児の幼稚園・保育所における指導・支援や義務教育への就学についての就学支援の充実を図ります。	長期	3	保健・福祉・教育の三者が連携し、発達に課題のある子ども達の就園先や就学についての相談を受け、就学については「就学支援委員会」に報告し、面談を行っている。
3	3	1	(1)-①	178	① 保健・福祉・教育の連携(2) 保健・福祉・教育の三者が連携し、障害の状況に応じた配慮を要する乳幼児の幼稚園・保育所における指導・支援や義務教育への就学についての就学支援の充実を図ります。	長期	3	子育てカンファレンスを年7回開催して、子育て支援課、児童発達支援センターみゆき、障害福祉課等関係諸機関との、ケースに関する情報共有に努めたが、支援内容の検討までには至らず、連携体制の整備は十分とは言えない状況だった。
3	3	1	(1)-①	179	① 保健・福祉・教育の連携(3) 保健・福祉・教育の三者が連携し、障害の状況に応じた配慮を要する乳幼児の幼稚園・保育所における指導・支援や義務教育への就学についての就学支援の充実を図ります。	長期	3	コロナ禍により、関係部署との連携はスムーズに行うことができなかったが、園や保育所へ就学支援に関わる資料提供を行った。
3	3	1	(1)-②	180	② 相談の充実(1) 児童・生徒の心身の発達や家庭及び学校などでの生活上の諸問題に対応するよう、教育や保育、福祉の関係機関が連携した教育相談を充実させます。	短期	4	(達成):必要に応じ、言語聴覚士や臨床心理士とともに個々の悩みの相談に親身になって応じ、不安の軽減に努めた。
3	3	1	(1)-②	181	② 相談の充実(2) 児童・生徒の心身の発達や家庭及び学校などでの生活上の諸問題に対応するよう、教育や保育、福祉の関係機関が連携した教育相談を充実させます。	長期	4	必要に応じて関係機関と連絡を取り合い、ケース会議を開くなど、連携して対応した。就学支援委員会で、児童発達支援センターみゆき、各幼保とも連携し、幼児に対する適切な教育相談を実施した。「沼津市就学支援マップ」を活用し、就学先決定までの見通し等、本人、保護者が安心して就学相談を受けられるよう配慮した。
3	3	1	(1)-②	182	② 相談の充実(3) 児童・生徒の心身の発達や家庭及び学校などでの生活上の諸問題に対応するよう、教育や保育、福祉の関係機関が連携した教育相談を充実させます。	中期	4	(NO.183こども家庭課に準ずる)
3	3	1	(1)-②	183	② 相談の充実(4) 児童・生徒の心身の発達や家庭及び学校などでの生活上の諸問題に対応するよう、教育や保育、福祉の関係機関が連携した教育相談を充実させます。	中期	4	各家庭からの相談に対し、その家庭の課題発見、相談者に寄り添いながら助言等を行い対応。また必要に応じ各関係機関と個別ケース会議等を開き、情報を共有し支援方針の検討・確認を行った。
3	3	1	(1)-②	184	② 相談の充実(5) 児童・生徒の心身の発達や家庭及び学校などでの生活上の諸問題に対応するよう、教育や保育、福祉の関係機関が連携した教育相談を充実させます。	長期	4	(一部達成)特別支援学校をはじめとする教育現場や保育所等の現場及び行政との話し合いやケース会議等により連携を図った。
3	3	1	(1)-③	185	③ 小・中学校と就学支援委員会との連携 小・中学校と就学支援委員会が連携して、障害のある児童・生徒の就学支援の充実を図ります。	長期	4	市就学支援研究協議会書面による開催。参加者:小中学校就学担当(悉皆)内容:就学支援の年間計画、具体的な進め方等について共通理解した。就学支援委員会の審議結果については、審議のポイントや理由も含めて学校に返し、就学相談に役立ててもらったようにした。
3	3	1	(1)-④	186	④ 就労教育の充実 特別支援学級において、子どもの発達段階に合わせ、将来の就労生活につながる「働く意欲」を培う授業を展開します。また、中学校においては、事業主と協力し、現場実習の充実を図ります。	中期	4	小学校では「生活単元学習」で、中学校では「作業学習」において「働く意欲」を培う学習を実施している。また、中学校では職場実習等を取り入れ、就労に対する意識を高めた。また、中学3年生の生徒と保護者を対象に様々な進路先の見学を行い、キャリア教育の一貫として、就労の意識を高める取組を行った。
3	3	1	(1)-⑤	187	⑤ 卒業後指導の充実 関係機関と連携し、卒業後指導の充実を図ります。	中期	3	特性に応じた進路選択や、丁寧な移行支援による「途切れのない支援」を充実させていくよう努めた。

体系	No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績
3 3 1 (2)-①	188	① 各学校における特別支援教育の推進 各小中学校において特別支援教育コーディネーターを指名し、児童・生徒の障害の程度に応じた個別の指導計画や、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後に渡って一貫した支援を行っていくための個別の教育支援計画を作成するなど、個に応じた必要な支援を行います。また、臨床心理士、特別支援学校の教員等が各学校を巡回し、教員や保護者へ指導、助言を行う巡回相談、言語障害や発達障害を持つ児童・生徒への指導を行う通級指導教室など、専門性のある指導体制のもと、特別支援教育の充実を図ります。	中期	4	各小中学校に特別支援コーディネーターが配置され、個々のニーズに応じた対応がされている。また、専門家チームによる巡回相談を実施し、専門的な助言を行った。また、児童生徒支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童等の支援を行った。
3 3 1 (2)-②	189	② 学校等における障害のある児童・生徒との交流の促進 幼・小・中・高等学校と近隣の特別支援学校との交流や校内の行事や日常的な機会をとらえ、特別支援学級と通常の学級の児童生徒同士の交流や保護者同士の交流を促進し、障害のある人への理解を深めます。	中期	4	近隣の特別支援学級同士の交流活動、特別支援学級在籍中学生の特別支援学校への参観、体験などを行った。個々の児童生徒の実態に応じ、個別の指導計画に基づいて、通常の学級における交流及び共同学習を計画的に実施している。特別支援学校に在籍する児童生徒の、居住地域における「交流箱」を活用した、交流及び共同学習の効果的な実施について県教育委員会と協働して実施した。
3 3 1 (2)-③	190	③ 放課後対策の充実 放課後活動の場である放課後児童クラブを支援することにより、集団生活の場の充実を図ります。	中期	4	市内38のクラブがあり、発達の遅れ等がみられる子が在籍するクラブに対して指導員を加配した。
3 3 1 (3)	191	(3)教育環境の整備・充実 障害のある児童・生徒が、小・中学校で教育を受けやすくするため、教材の充実や施設の整備を進めます。	長期	4	障害の状態に応じた施設整備や特別支援学級のニーズにあわせた施設整備を実施した。
3 3 1 (4)	192	(4)教育に関わる人材の育成・指導 障害特性や障害のある児童・生徒への理解を促進し、問題を専門的にサポートできる人材の育成と指導力の向上を図るため、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒とが、自然に相互理解できる教育を推進し、児童・生徒の教育に関わる教員等に対して継続的に研修を行います。	中期	3	コロナ禍により、学校訪問が行えず、直接的指導はできなかったが、校内では、各校において、特別支援コーディネーターを中心に校内の児童生徒理解研修、特別支援教育に関する研修を行った。
3 3 1 (5)	193	(5)インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組み 「連続性のある多様な学びの場」として、特別支援学級、通級指導教室を適切に設置していきます。また、障害のある子と障害のない子がともに学ぶ機会としての、「交流及び共同学習」の理念を啓発し、その充実を図ります。	長期	4	発達通級指導教室が増設されたり、原中サテライト教や大岡南小サテライト教室が解説され、多くの児童生徒のニーズに応える学びの場が構築されつつある。
4 1 1 (1)-①	194	① 公共機関での雇用の推進(1) 市役所等の公共機関において、障害のある人の雇用に努めます。	短期	3	(未達成): 障害者雇用率(2.5%)を達成していないので、早期に達成を図っていく。令和2年6月1日現在1.97% 会計年度任用職員での積極的な採用を実施し、13名を新規雇用した。
4 1 1 (1)-①	195	① 公共機関での雇用の推進(2) 市役所等の公共機関において、障害のある人の雇用に努めます。	短期	3	障害のある人の雇用に理解の浸透とともに、業務内容の見直しも課題である
4 1 1 (1)-②	196	② 労働環境改善の啓発(1) 障害のある人が定着して就労できるよう、労働環境の改善、職場・職種の開発など、働く場の拡大や環境の改善を関係機関等に働きかけます。	長期	3	(達成)ワークエントリーシステムを構築し、求人に関する情報発信を関係機関に行った。また、ワークエントリー会議を実施し、情報共有を行っている。
4 1 1 (1)-②	197	② 労働環境改善の啓発(2) 障害のある人が定着して就労できるよう、労働環境の改善、職場・職種の開発など、働く場の拡大や環境の改善を関係機関等に働きかけます。	長期	4	(達成)ワークエントリーシステムを構築し、求人に関する情報発信を関係機関に行った。また、ワークエントリー会議を実施し、情報共有を行っている。 沼津市雇用対策協定に基づく「障害のある人の雇用促進」及び「雇用・福祉・教育等の連携による就労支援」に努めた。また、企業向けの「ダイバーシティ経営×働き方改革セミナー」を開催し、障がい者雇用について先進事例の紹介を行うことで、企業に「働く場の拡大や環境の改善」を考えるきっかけづくりを行った。 沼津市雇用対策協定に基づく「障害のある人の就職件数」は、325件の目標に対し、令和3年1月末実績で209件、目標達成率64.3%となっている。
4 1 1 (1)-③	198	③ 就職支援制度の利用促進 障害者手帳交付時や障害者団体を通じて啓発し、ハローワークが実施する「トライアル雇用制度」や静岡県が実施する「ジョブコーチ支援」等の利用促進を図ります。また、事業所での就労体験や雇用の前後を通じて障害の特性を踏まえた専門的な支援を行う制度の活用を図ります。	短期	4	(達成)障害のある人に対する「福祉サービスのしおり」に掲載し、障害者手帳交付説明会等で啓発した。
4 1 1 (1)-④	199	④ 訓練機関の利用の周知 ハローワーク、静岡県立あしたか職業訓練校で実施する職業訓練事業の利用について、福祉サービスのしおり等により周知します。	短期	4	(達成)障害のある人に対する「福祉サービスのしおり」に掲載し、障害者手帳交付説明会等で啓発した。
4 1 1 (1)-⑤	200	⑤ 職場実習等への協力 訓練施設や学校で実施している企業での職場体験・実習に協力します。	長期	0	沼津公共職業安定所が令和2年9月及び令和3年2月に開催予定だった「障害者就職面接会」について、新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった。
4 1 1 (1)-⑥	201	⑥ 就労移行支援事業の利用推進による一般就労の推進 【旧: 就労移行支援事業の利用促進】 企業等への就労を希望する障害のある人への就労に必要な知識及び技能向上のための訓練を行う就労移行支援事業により、一般就労の推進に努めます。	短期	4	(一部達成)実人数49人、延べ437人

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績	
4	1	1	(1)-⑦	202	⑦ 就労定着のための支援 就労移行支援等の利用を経て一般就労した人の職場定着を図るため、就労定着支援事業の利用を推進し、関係機関が連携するなかで、障害のある人が安心して働き続けられるよう努めます。	短期	4	(達成)実人数15人、延べ120人
4	1	2	(1)-①	203	① 就労継続支援事業の利用促進 一般就労が困難な障害のある人に就労機会を提供するとともに、就労に必要な能力の向上を図る就労継続支援事業の利用による生活の質の向上に努めます。	短期	4	(達成)A型:実193人、延べ2,033人、B型:実550人、延べ5,778人
4	1	2	(2)-①	204	① 授産製品の販路拡大 【旧:授産製品の活用支援】 授産製品の販路拡大のため、障害者就労支援事業所の製品の一般の方への周知を図り、積極的な活用を促進することで、工賃向上の取り組みを支援します。	長期	3	(一部達成)市庁舎内の授産品販売店「バイン」を広報誌で周知した上、商品紹介メールを職員向けに通知した。
4	1	2	(2)-②	205	② 障害者就労施設等からの物品の買入れ等 障害者優先調達推進法に基づき、本市における物品の購入や業務の委託について障害者就労施設等への発注を推進し、業務の受注確保を支援します。	短期	3	(一部達成)物品約130万円、役務役1,333万円 計1,463万円
4	1	3	(1)-①	206	① 沼津公共職業安定所等との連携強化(1) 障害のある人の雇用についての理解を進めるよう、沼津公共職業安定所、本市及び近隣市町や企業等で構成する「沼津地区雇用対策協議会」をはじめ、訓練機関、特別支援学校等との連携を強化します。	長期	4	(一部達成)就労促進協議会等での特別支援学校との情報交換や自立支援協議会就労専門部会へのハローワーク職員の参画などの連携を図った。
4	1	3	(1)-①	207	① 沼津公共職業安定所等との連携強化(2) 障害のある人の雇用についての理解を進めるよう、沼津公共職業安定所、本市及び近隣市町や企業等で構成する「沼津地区雇用対策協議会」をはじめ、訓練機関、特別支援学校等との連携を強化します。	長期	4	沼津地区雇用対策協議会に対する負担金を支出するとともに市町部会に出席し、関係機関と連携を深めた。
4	1	3	(1)-②	208	② 事業者への啓発 障害のある人の雇用について、沼津公共職業安定所等が事業者に対して行う啓発活動に協力します。	短期	0	沼津公共職業安定所が令和2年9月及び令和3年2月に開催予定だった「障害者就職面接会」について、新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止となった。
4	2	1	(1)-①	209	① スポーツ行事等への参加促進(1) 障害者スポーツ教室などにおいて、手話通訳者派遣や移動支援サービスの提供等により、障害のある人の参加を促進します。また、地域でのレクリエーション行事等で障害のある人への配慮を促進します。更に、気軽にスポーツに親しんでもらうため、器具用具の貸出を行うことで、参加者や職員の負担を軽減できるようにします。	長期	4	(達成)バドミントン4回 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数は減少した。
4	2	1	(1)-①	210	① スポーツ行事等への参加促進(2) 障害者スポーツ教室などにおいて、手話通訳者派遣や移動支援サービスの提供等により、障害のある人の参加を促進します。また、地域でのレクリエーション行事等で障害のある人への配慮を促進します。更に、気軽にスポーツに親しんでもらうため、器具用具の貸出を行うことで、参加者や職員の負担を軽減できるようにします。	短期	3	(一部達成)コミュニティや自治会で実施する行事に、障害のある人達が参加した場合の対策をとるようになった。コロナ禍においてスポーツ行事等が中止になることが多かったため、再開された際にはこれまでの取組みを継続していくことが必要である。
4	2	1	(1)-①	211	① スポーツ行事等への参加促進(3) 障害者スポーツ教室などにおいて、手話通訳者派遣や移動支援サービスの提供等により、障害のある人の参加を促進します。また、地域でのレクリエーション行事等で障害のある人への配慮を促進します。更に、気軽にスポーツに親しんでもらうため、器具用具の貸出を行うことで、参加者や職員の負担を軽減できるようにします。	長期	2	地域体力づくり教室への聴覚障害者参加は継続されたが、コロナ禍における対応に追われ、新たな取組着手が困難であった。
4	2	1	(1)-②	212	② 豊かな人生を彩る学習機会の拡充(1) 【旧:学習する意識の啓発と学習機会の拡充】 心豊かに生活するための趣味等の講座の充実を図るとともに、学習機会の拡充に努めます。	長期	4	(達成)寄せ植え講座(4回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数は減少した。
4	2	1	(1)-②	213	② 豊かな人生を彩る学習機会の拡充(2) 【旧:学習する意識の啓発と学習機会の拡充】 心豊かに生活するための趣味等の講座の充実を図るとともに、学習機会の拡充に努めます。	短期	4	市民大学において、受講者から希望があれば手話通訳の配置、車いす席の用意をする。(新型コロナウイルス感染症対策として市民大学を開催しなかったため、実際には配置せず)
4	2	1	(1)-③	214	③ 学習機会の情報提供 視覚に障害のある人への点字・音声等による情報提供や、障害者団体の機関誌への掲載依頼など、障害のある人への生涯学習情報の提供に努めます。	短期	4	(一部達成):生涯学習情報「さんだより」はフォントサイズをできる限り大きくし、見やすいレイアウトにするよう努めたが、点字やテープでの情報提供は実施しなかった。
4	2	1	(2)-①	215	① 公共スポーツ施設の整備 障害のある人に配慮して整備されている公共スポーツ施設を積極的に広報し、利用促進を図るとともに、未整備の施設については、障害者団体や関係機関と調整する中で、計画的な整備に努めます。	長期	4	令和5年1月供用開始予定である新市民体育館において、ユニバーサルデザインを取り入れた施設として整備を進めている。
4	2	1	(2)-②	216	② 学習素材の充実 アイボランティア団体と協力し、点字図書など学習素材の充実を図るとともに、市内に住んでいる身体障害者手帳または療育手帳を持っている方で、来館が困難な方を対象に、郵送または宅配による貸出しを行います。	長期	4	点字や大活字本作成ボランティア団体等が学習素材を作成するアイボランティア用ルームのほか、ボランティア団体が打合せ等に使用できるスペースを設置した。 令和3年1月末に、先進のWebアクセシビリティ(読書バリアフリー法対応)を備えた「めまつ電子図書館」を開館した。視覚障害者の方でも、電子書籍を利用する際に、文字の大きさ変更・文字色反転・音声読み上げ機能を使って読書することが可能である。 今後も電子書籍等を購入し、学習素材の充実を図っていく。

体系			No	施策の方向(細節及び再細節)	指標の性質	評価	令和元年度実績
4	2	1	(3) 217	(3)スポーツ指導員や講師の育成促進と障害のある人への理解 障害のある人の学習、文化、スポーツ活動の振興を図るため、県障害者 スポーツ協会が行っている障害者スポーツ指導員養成講習会への参加を 促進するとともに、講座の講師や一般の参加者に対し、障害のある人へ の対応や障害についての理解を促進します。	長期	3	ぬまづ健康スポーツ祭において障がい 者スポーツの体験ブースを設けた。